

## 新潟市子ども・子育て会議

平成 29 年度 第 2 回 子どもの貧困対策部会 会議録

### 1 開催日時

平成 29 年 10 月 20 日（金）午後 2 時 30 分～午後 5 時

### 2 開催場所

市役所白山浦庁舎 7 号棟 白 7-405 会議室

### 3 出席委員

小池部会長、五十嵐委員、遠藤委員、大竹委員、菊池委員、長谷川委員、椎谷委員、鈴木委員、高橋委員、中川委員、福士委員、横尾委員、栗川委員（オブザーバー）

#### 事務局

こども政策課 岩浪課長、鈴木課長補佐、小柴企画管理係長  
同係中谷主査、同係間嶋主査

ジャパン総研

#### 関係課

福祉総務課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長、雇用政策課長、住環境政策課長、学校支援課長、地域教育推進課長、学務課長、保健給食課長、北区健康福祉課長、東区健康福祉課長、東区保護課長、中央区健康福祉課長、中央区保護課長、江南区健康福祉課長、南区健康福祉課長、西区保護課長、

### 4 次第

1 開会

2 こども政策課長挨拶

3 議事

（1）子どもの貧困対策に関する実態把握のための調査結果について

（2）（仮称）新潟市子どもの貧困対策推進計画 骨子案について

4 その他・事務連絡

5 閉会

## 5 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿・座席表
- ・資料1 (仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画骨子(案)

### (議事内容)

#### 1 開会

##### 【事務局：鈴木課長補佐】

これより「新潟市子ども・子育て会議 平成29年度第2回子どもの貧困対策部会」を開会いたします。司会を務めさせていただきます、こども政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。本日の部会は公開の会議となっております。また、議事の過程を明確にするため、録音させていただきます、議事録等は後日、市ホームページ及び市政情報室で公開いたしますので、ご承知おき下さい。それでは開会にあたり、こども政策課長の岩波より、ご挨拶申し上げます。

#### 2 こども政策課長挨拶

皆さん、こんにちは。こども政策課長の岩波と申します。委員の皆さまには、毎回熱心なご議論をいただきまして大変ありがとうございます。

あらかじめ皆さんに骨子案をお送りさせていただきましたが、お読みになっていろいろとお感じになっていらっしゃるのではと思っています。今日は、たっぷり2時間半、5時まで時間をご用意させていただきました。今回も、皆さまから様々なご意見、ご議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。今日は関係課の職員も参りました。皆さまのご議論をしっかりと聞かせていただきまして、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

##### 【事務局：鈴木課長補佐】

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。配布しました資料としまして、「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「資料1(仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画骨子案」、「資料1参考資料 計画の基本方針、施策の体系(案)」をお配りしております。なお、委員の皆さま方にはお手元に、さらに参考資料としまして「参考資料1アンケート調査結果の速報版」、「参考資料2現状と課題の整理」、また骨子の補足資料としまして「参考資料3アンケート集計結果補足資料」の3種類をお配りしております。いずれも現段階で集計途中の内容ですので、恐縮ですが非公開資料とさせていただきます。よろしくお願いいたします。さらに本日欠席の佐藤委員から、事前にご意見をいただいております。また、こちらも議論の参考となるよう、アンケート調査の調査

票もお手元に配布してございますので、ご確認ください。不足がございましたら事務局までお申し出ください。

それでは、議事の方に移りたいと思います。進行につきまして、小池部会長、よろしくお願いいたします。

#### 【小池部会長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中、ご参集下さりありがとうございます。これから計画作りに入っていきます。皆さまのお手元にも色々な資料が届いていると思います。限られた時間にはなりますが、今日の皆さまの話し合いを基に、計画案の策定につなげていきます。今日、できるだけ、お気づきの点をたくさん出していただきたいと思います。それをどのように盛り込んでいくかということは今後、事務局との相談になっていくと思いますが、今回、皆さんにたくさんの意見を出していただくことが今後の子どもたちの生活の保障の所につながっていくと思いますので、ぜひ、奇譚の無いご意見をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは次第に沿って進めて参ります。まず、「議事(1)子どもの貧困対策に関する実態把握のための調査結果について」となります。調査の詳細内容などは事前に資料を配布していただいておりますが、事務局より簡単に説明をお願いいたします。

#### 【事務局：小柴企画管理係長】

こども政策課の小柴と申します。私のほうから議事の1つ目、実態調査の結果について、簡単にご説明させていただきます。

はじめに、これまでのスケジュールについての確認となりますが、前回、本部会を5月に開催させていただきました。委員の皆さま方から活発に意見を頂戴いたしまして、アンケート調査の項目、内容をご審議いただきました。そのご審議いただいた内容を基に6月末から8月にかけて、市民の皆さまへのアンケート調査及び支援者へのヒアリング調査を実施いたしました。今回の部会では、その結果の速報についてご報告させていただき、並びに計画の骨子についてご審議いただく予定としております。なお、部会長にもお話しいただきましたが、今後の予定として、本日もご審議いただいた内容を基に、年末に向けて計画の素案を作成してまいります。その後、パブリックコメントの実施などを経まして、年度末までに計画策定を完了するという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査結果についてご説明いたします。アンケート結果につきましては現在、詳しい集計、分析を進めているという段階でございますが、委員の皆さまには結果の速報版と現状課題について、あらかじめ参考資料をお配りしておりますので、個々の設問毎の結果については、そちらのほうをご参照いただきたいと思います。繰り返しになりますが、事前配布の参考資料は分析途中の内容ということで、非公開でお願いさせていただきたいと思います。それでは、時間に限りもございますので、調査結果の中で特徴的なものについて、お手元の資料1の計画骨子案に掲載しておりますので、こちらをご覧くださいながらご説明させていただきます。なお、この骨子案につきましても、今後の分析により修正、差し替え等々を予定しておりますので、ご承知お

きいただきたいと思います。

では、6 ページをご覧ください。第 2 章が今回の調査の概要となります。調査対象は、前回の部会でもご説明させていただいたとおりですが、「一般世帯」とあるのは市全体の無作為抽出によるもの、その下の「児童扶養手当受給世帯」とありますのは、正確には児童扶養手当の受給資格のある世帯を対象としたものになります。以降、同様の記載をしておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。次に「配布回収欄」をご覧ください。回収率ですが、「一般世帯」で 40.6%、「児童扶養手当受給世帯」で 38.3%、その世帯の「子ども」で 28.4%、トータルで 38.2%という結果となりました。「(2) 支援者ヒアリング」につきましては、記載の施設など 34 団体に対して行っております。

続いて 7 ページから 27 ページまでは、今回のアンケート結果と各種統計数値で本市の状況をお示ししております。アンケート結果に関する部分を抜粋してご説明いたします。まず 7 ページ、「子どもがいる世帯の経済的状況」について、「世帯収入」、「経済的理由で支払えない、できない経験」について聞いております。まず「(1) 世帯収入」ですが、「一般世帯」では 400 万円以上の区分の方が約 7 割を占めている状況ですが、「児童扶養手当受給世帯」では 300 万円未満が約半数という状況になっています。

次の 8 ページ、「経済的な理由により買えなかった、支払えなかった経験の有無」は収入だけではなく、生活水準を見るために経済状況が標準的な世帯では普通に持てるものが持てない、できない、という物質的なはく奪状況についてお聞きしたのになります。グラフの左から 2 つ目の、濃い黒とグレーの区分が経済的な理由で買えなかった経験が「よくあった」と「ときどきあった」という合計になりますが、「児童扶養手当受給世帯」では 19%の世帯で「過去 1 年以内に必要な衣料を買うことができなかった」経験があり、約 1 割の世帯で「必要な食料を買えなかった」経験、「電気・ガス・水道料金の未払い」の経験がありました。

次の 9 ページをご覧ください。こうした状況下で今後の分析にあたりまして、枠囲みにある視点も加えて分析を進めていきたいと考えている資料になります。今後、調査を分析するにあたり、経済的な状況による生活実態の違い、経済的困窮が与える影響等を把握するために、区分を分類して行うこととしたいと考えております。まず 1 つ目は、世帯収入による分類ということで、こちらは「国が国民生活基礎調査から算出した貧困線を基準として世帯収入の状況から世帯人数等を勘案して算出した所得」を基に、基準を下回る世帯を「所得区分Ⅰ」、上回る世帯を「所得区分Ⅱ」として分類しております。イメージとしては下のほうに書いてありますが、こちらに加えて、「2 はく奪状況」ということで、先程もご説明しましたが、家族が必要な食料を買えなかったり、衣類を買えなかったこと、各種未払い、滞納といったものもひとつの分類の項目として設けまして、今後の分析をしていきたいと考えております。イメージとしましては、1 番下の所がありますが、所得が高い部分で、はく奪状況の経験が無い部分を「所得区分Ⅱ」、それ以外の部分を「所得区分Ⅰ」ということで整理をしております。

次に保護者の状況についてご説明いたします。16 ページをご覧ください。こちらは (1) として、

「就労状況」を記載しております。最初の所を見ていただきますと、アンケート調査によりますと、「児童扶養手当受給世帯」では1割弱の親が「働いていない」と回答しております。それから、「児童扶養手当受給世帯」のお母さんでは「正社員・正職員」の割合が5割近く、「一般世帯」よりも高い状況ですが、「派遣・契約社員・パート・アルバイト」の割合も4割を超えているという状況となっています。

次に21ページをご覧ください。「(6) 地域・社会とのつながり」の項目ですが、「児童扶養手当受給世帯」や「所得区分I」の世帯で「困った時の相談相手」が「欲しいがない」と回答した人が2割程と、やや高い傾向が見られました。このことから、相談先の整備や相談しやすい体制が求められていると考えております。以降、アンケートで得られた傾向やヒアリング調査での意見などを掲載していますが、先程ご説明した区分別の傾向なども含めて、グラフの追加など、もう少し分かりやすい説明を追加する予定としております。

続いて、子どもの状況について、22ページをご覧ください。最初に「食事の状況」を記載しておりますが、ご覧いただいたとおり、特に「朝食」で「欠食」や「孤食」、または「子どもだけで食べている」というような状況が見られました。それから、24ページをご覧ください。「(3) 学習・進学状況」がありますが、「児童扶養手当受給世帯の子ども」に対するアンケートでは、約3割の方が「進学の希望と現実が異なる」と考えておられて、その理由として、「自分自身の学力」や「経済的な余裕の無さ」といったものを挙げています。こうしたことから学力向上、進学に関する支援が必要ではないかと考えられます。

以降、27ページまで、こちらにも分析結果を追記していく予定としております。

以上、アンケート結果の一部について、ご紹介させていただきましたが、今後につきましては、お子さんの年齢層や所得の区分、そういったものの結果も分析しまして、骨子の中に追記していく予定としております。また、本日お配りした参考資料3番、こちらでもご覧いただきたいのですが、例えば1ページ目2ページ目は、「食事の状況」や「ゲーム・スマートフォンの使用頻度」など生活状況は年齢層による差異が見られます。それから、3ページ目以降の「持ち物」や「経験」は所得の状況による違いも見られますので、計画の中にもこのような分析結果を加えていく予定としております。

以上、簡単ではございますが、実態調査の結果の説明とさせていただきます。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。分析してくださったジャパン総研さんから追加の説明はございますか。

#### 【ジャパン総研】

特にありません。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。骨子案に基づきまして、アンケート調査の結果の概要について触れていただきました。まだアンケート結果につきましては一部分分析中という状況ではありますが、今後、分析に必要な項目とか結果から見えて来る課題等について、皆さんからご意見やご質問をい

ただきたいと思います。目を通してきていただけたかなと思っておりますので、時間を取るのは難しい状況ですけれども、いかがでしょうか。

今、保護者と子どもと、それぞれでお話をさせていただきましたけれども、保護者からでもいいし、どちらでも構いませんので、お気づきの点等ありましたらと思います。

**【横尾委員】**

新潟市社協、横尾です。まとめていただきまして、ありがとうございました。ちょうど知りたい質問が今回、資料であがっていて、このライフステージ毎と言いますか、就学前、小学校、中学校の数値が欲しいなと思っていた所を、今見ることができて良かったです。ただ、今後また追記されるということですが、それがいつの段階で、そして私どもにはいつの段階で見せていただいて、パブリックコメントがありますし、次の部会もありますので、その流れをもう一度教えていただいてもいいでしょうか。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。では、事務局お願いいたします。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

第3回目の部会が来月末目処に今予定しておりますので、その部会の前にはお示しできるようにしていきたいと思っております。

**【横尾委員】**

ありがとうございます。

**【小池部会長】**

今回の追加資料の参考資料3で、子どもの学年に合わせて、いくつかの項目だけピックアップしていただいたのですが、もし、こういう項目もしあれば、というのはございますか。

**【横尾委員】**

速報版の間17「あなたが平日にお子さんと一緒に何かをしたり、相手をする時間は平均するとだいたいどれくらいになりますか」、ここを年齢別で見たいな、と思っていた所でした。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。ぜひ、追加の分析として加えていただければと思います。その他、ご意見いかがでしょうか。

**【中川委員】**

弁護士の中川です。意見というか質問ですが、資料1の骨子案について、9ページでアンケート調査の分析として、分析の基準で「所得区分Ⅰ」と「所得区分Ⅱ」というのが最初に設定されていて、「所得区分Ⅰ」のところで、区分の分けの仕方としては「国が国民生活基礎調査から算出した貧困線を基準として」というところがあって、この「貧困線」という部分が具体的にどういう基準になっているのかというのは、どこか説明があるのかという点と、この9ページで「『所得区分Ⅰ』、『所得区分Ⅱ』で分類します」という前置きがあって、例えば、22ページを見たら、「このアンケートの結果として、『一般世帯』と『児童扶養手当受給世帯』」と

いう分け方になっていて、「所得区分Ⅰ」と「所得区分Ⅱ」との差はどう違いがあるのかっていうのがよく分からず、その2点が質問です。あと、資料1の骨子案と、アンケートの速報版の集計報告書でアンケート全部を集計したものを出してもらっているのですが、骨子に記載するものは必要なものを記載すると思うのですが、この調査した最終版の集計報告っていうのはくっつけるのか、それとも骨子だけの、拾ったものだけを記載するのか、その辺りはどういう形をイメージされているのでしょうか。

**【小池部会長】**

お願いします。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

まず、1点目の貧困線の考え方ですが、こちらについては国のほうで相対的貧困率の算出の方法としまして、等価可処分所得の半分、中央値を下回る世帯に属するところが相対的貧困率で、その家族、世帯に属する子どもが貧困状態にある子どもというような分け方をしております。私どもの調査のほうでは「所得」ではなく、「収入」で聞いておりますので、所得に換算し、あくまで参考値として割り出したもので線引きしております。

**【中川委員】**

貧困率を収入に直したものが貧困線ということですか。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

今回の区分の分けの境界として、国の算出の方法に準じた形の算出方法を、私どものほうでも計算して線引きをしているという状況です。

**【中川委員】**

それは9ページの※印の部分ということでしょうか。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

そうです。

**【中川委員】**

※の部分は、前提として、国の貧困線の定義規定が無いと、この骨子案を読んだ人が、「貧困線」が、どのくらいの基準を示しているのかわからないのではないのでしょうか。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

最終的に「貧困線」の定義みたいなものを盛り込んでいきたいと思えます。2点目の所につきましても、今ここに記載してあることだけでは、どういう差がどのくらい出ているのかが分かりづらい所があると思えますので、その辺の差もしっかり見れるように分析していきたいと思えます。

**【小池部会長】**

統計の所なので、ジャパン総研さん説明をお願いします。

**【ジャパン総研】**

おっしゃるとおり、ここに記載しているグラフでは「一般世帯」と「児童手当受給世帯」の差

を示していますが、文章では「所得区分」の差異が載っているという形になっております。集計段階では所得区分別の集計を出していきまして、その結果を見たうえでここに文章だけが載っているという状況ですので、その意味では、この文章に記載している根拠がここにきちんと示されるように構成を考えていきたいと思っております。

**【小池部会長】**

よろしいですか。

**【中川委員】**

はい。

**【小池部会長】**

文章とグラフが一致していないのですね。こういうのがあって、ぱっと見ると分かりにくくなっているのだろうなと思います。ありがとうございます。今、中川委員より質問という形で出して下さいましたが、そういう形でも全然構いませんので、ここ読みづらい、分かりづらいとか、ここはどういうことなのかっていうことも含めてご意見いただければと思います。

他、特にございませんか。もし無いようでしたら、私のほうから。これは次の骨子案にどう盛り込んで行くかっていうことにもつながっていくのかなと思うのですが、保護者の状況の部分のまとめ方を見ると、要するに保護者の方たちの精神疾患、あるいは疾病等が非常に影響しているかのように読めるのですが、そういう理解でいいのでしょうか。ヒアリングの中でそのような意見が結構出ているからかもしれないのですが、実際分析して下さったジャパン総研さんのほうでそのような理解だということであれば、次の骨子の所で内容として盛り込んでいく必要もあると思うのですが、ご意見聞かせていただければと思います。

**【ジャパン総研】**

アンケート調査の結果やヒアリング、支援団体等からのヒアリングにおきまして、やはり困難を抱えていらっしゃるご家庭で、特に、保護者の状況という所の中で、はじめに「就労状況」という形でまとめさせていただいておりますが、就労に関する特徴的な事項として、そういった保護者の方の障がい、疾病という部分があるというようなご意見がございました。ですので、そこが今後、そのご家庭やご家庭のお子さんに対して、どう支えていくかというような所はひとつあるかなと思っております。ただ、そのあたりで、そこがポイントなのかどうかはご意見を伺いながら検討していく必要があると思っております。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。そうだろうとは思いますが、ヒアリングの項目をずっと流して読んでいくと必ずそのキーワードが出てきていて、どの切り口でいってもそうなるということであれば逆に、先程も言いましたが、計画案の時にここを盛り込んでいかなければいけないので、ここがそういう理解でいいのかどうかっていうことを聞かせていただきたいということです。「就労」のところだけではなく全体的に、例えば「若年出産」の所でも、「知的能力や理解能力が低い特定妊婦」ということが書かれ、「子どもとの関わり」の所でも、「親に障がいや疾患がある場合

など」という言葉があり、「地域のつながり」の所でもそういうワードが出てくるとなると、ああ、保護者の1番のキーワードはそこなのかっていう印象になるのですが、それでいいのでしょうか、そこは問題提起というか、他の切り口は無くてもいいのかなと、全体に読んでいくとそういう印象が私の中に残ったと言う所です。

#### 【ジャパン総研】

おっしゃるとおり、就労だけではなくて、様々な所でそういった背景があるというようなことは、支援団体、支援者の方々のヒアリングで出てきたご意見なので、こういう形で示させていたいただきましたが、それだけではなく、そういったことがひとつの大きな背景にあるという認識の元で進めていく必要はあるだろうと思っております。ただ、読まれた方の印象を踏まえた書き方については、また検討しながら記載していかなければいけないと思います。

#### 【小池部会長】

ありがとうございました。

#### 【鈴木委員】

小池部会長が言われたことは非常に大切なことだと思います。ヒアリングで出てきたご意見というのは、統計で集計した事象の中で丸められてしまっただけで見えにくくなった部分を突出した形で、いわゆる定性的なデータとして出てきたというふうに理解したらいいと思うのですが、並列して記述されますと、その定性的なデータの与えるインパクトのほうが大きくなりますので、定量的なデータをどのようにからませて計画の中で取り扱っていくのかというのは、もう少し部会長さんのご意見以外も踏まえて検討なさったらいかがでしょうか。たまたま就労の部分で出てきましたが、例えば、健康のことについてなど他のところ全部に当てはまることですね。

それから事務局からご説明していただいたのですが、私はいただいた資料の速報版の集計報告書を全部1ページずつ確認し、そちらのほうが頭に残っているものですから、骨子案の枠組みでいきなり説明されると、頭の中で速報、集計値と結びつかず、説明が理解できない所もありますので、こちらの骨子案で説明する時には、調査票の問番号とか集計報告書の中では何ページの所ということも一言付け加えていただくと有り難いと思います。

それともう1つ恐縮ですが、中川委員さんの先程の話の中で、貧困線の基準の考え方についてですが、例えば所得の中央値の半分以下が貧困線ということについて、目に見える形で、コラム欄でもいいですし、一般の方々が読む時に分かりやすく、ヒントになるような工夫をしていただくと、このグラフの示す黒塗りの所（区分Ⅰ）と、グレーの所（区分Ⅱ）の違いが分かってくるような気がしてお聞きしておりました。どうもありがとうございました。

#### 【小池部会長】

ありがとうございました。これから多分整理して下さると思うのですが、今おっしゃってくださったように、当然数字の所のデータとヒアリングの所をどう組み合わせていくかっていうことを加えて、もう1回整理していただければと思います。私が聞かせていただいたのは、本当に、これだけこういう方たちがおられてそれが結局就労につながってなかったり、子育てにつなが

っていなかったり、ここ力入れなくていいのかな、というのが1番残ったので、そういう理解でいいのかということも含めて聞かせていただきました。あと、貧困線だけではなく、色々難しい表現もきっと出てきていると思いますので、その点はぜひコラムとして入れていただいたり、図やグラフにするなど、分かりやすく皆さんに読んでいただけるような形になればいいと思います。ありがとうございます。

その他、ご意見いかがでしょうか。ではまた次の所に行く時に、またこちらに戻って見なければいけない所も出てくるかと思しますので、次の所に進んでいきたいと思します。

議題2の計画骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局：小柴企画管理係長】

では引き続きまして議事の2つ目、骨子案についてご説明させていただきます。資料につきましては先程と同じ、骨子案資料1を使わせていただきます。こちらをご覧ください。まず、目次がございます。全体の構成について、ざっとお目通しいただいたと思しますが、第1章は、計画の趣旨や位置付け、国・県の動向について記載してございます。第2章は先程、色々ご意見いただきました実態調査の内容が記載してございます。それから第3章で計画の基本的な考え方、基本の理念、基本方針を記載してございます。それから4番目として、具体的な施策の展開について記載しています。最後に5番目で本部会や庁内の検討体制などの推進体制や、進捗・管理・評価方法について記載するというような構成となっております。

各章毎にご説明いたします。本編の1ページとその右隣のページをご覧ください。はじめに計画策定の主旨、背景、計画の位置付けなどについて説明しています。計画の期間としましては、平成30年度から5か年間の34年度までとしております。2ページ目から4ページ目までに国の動向を記載してございます。4ページ目の後半から5ページ目にかけて、県の計画を記載してございます。6ページをご覧くださいと、先程ご説明させていただきましたので省略いたしますけども、いただいたご意見のこともありましたので、より詳細な分析、追記するなど整理してまいります。当然、ヒアリング調査の内容についても表現の方法や記載内容を整理させていただく予定であります。この章の最後、28ページをご覧ください。これら実態調査から見えてくる今後の課題と施策に求められる視点ということで整理し、2ページに渡って記載してあります。まず1つ目の「子どもの生活実態の把握ときめ細やかな対応」では、子どもの生活実態の把握と実態に即したきめ細やかな対応の必要性について述べております。2つ目の「経済的援助にとどまらない総合的な支援」では、経済的な困窮の背景として複合的な問題を抱える世帯の現状が見えることから、経済的な支援にとどまらず、生活全体に寄り添いながら支える視点の必要性を挙げております。29ページの(3)では、「社会全体で子どもの未来を応援し、貧困の連鎖を絶つ」ということで、生活環境によらず子どもたちが未来に夢と希望をもって成長していけるよう、家庭を支援し、子どもの自立する力を育むことで貧困の連鎖を防止することの必要性について述べております。骨子案では、課題整理として以上のような視点をお伝えしておりますが、アンケート結果や委員の皆さまのご経験から、市としての課題や取り組みの方向性について、ご意見を頂戴

できたらと考えております。

続きまして、30 ページには骨子として、基本的な考え方のみ簡単に記載しております。今後、素案に進む段階では少し表現を加えていく予定ですが、1つ目の基本理念の所では、新潟市として「すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望をもって健やかに成長できるように、地域全体で子どもとその家庭を支え、応援していく」という理念を掲げております。それから、その下の基本方針でございますが、方針としては3つ柱を挙げまして、1つ目に「子どもの未来を切り拓く力を育む」、2つ目に「家庭と暮らしを支える」、3つ目に「気づき、つなぐ体制をつくる」を掲げております。ここに対応する体制につきましては、後ほどご説明させていただきます。隣のページの「3 現状把握のための指標」につきましても、今後、検討してまいります。ここにあります国の指標や、市独自の指標などを記載していく予定です。

続きまして、33 ページから第4章になります。こちらには先程の3つの方針とそれに対応する施策が記載しております。本日は施策の体系と基本的な骨子に関してご指示いただければと考えておりますが、今後、具体的な取り組みや施策を盛り込んだ素案を作成してまいります。

あわせて、資料1の参考資料としてA3横の「体系（案）」を用意しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。表の見方としましては左側から、先程申しました方針を3つ掲げておまして、それらに対応する施策がそれぞれ入っております。中程から右側にかけて記載している関連事業等は、イメージということで仮表記しております。全体の体系が定まった時点で関係課と協議しながら各事業をそれぞれの施策にあてはめていく予定としておりますので、参考程度にご覧いただきたいと思っております。

各施策について、簡単にご説明させていただきます。本編の34ページをご覧ください。こちらでは「基本方針I子どもの未来を切り拓く力を育む」の基本施策I-1として、「こころとからだの成長支援」という項目を挙げ、その方針を「未来を切り拓く力を育むための基盤となる心身の健全な育ちを支援します」としてあります。まだ骨子の所には関連事業は入れておりませんが、A3の参考資料をご覧ください。例えば、母子保健のところの健診や予防接種といった事業を仮に入れているイメージでございます。本編の36ページ、基本方針I-2以降は同様に、その項目とA3参考資料の表の項目が一致しておりますので、A3参考資料の表をご覧ください。

基本施策I-2「学力の向上・進学への支援」では、方針を「家庭環境や経済状況によらず、基礎的な学力を身に付け、希望した進学が可能となるよう支援します」とし、関連事業のイメージとして、学校教育の分野で「放課後子ども教室」や「子どもの学習支援」といったものを入れております。

基本施策I-3「多様な体験・交流機会の充実」では、方針を「多様な体験や交流機会を通して、社会とつながり発展する力を育みます」とし、関連事業としまして、「子ども食堂」や「放課後児童クラブ」、「児童館」、「こども創造センター」といった事業を入れております。

基本施策I-4「子ども・若者の居場所づくり」では、方針を「子ども・若者が安心して過ごせる居場所や相談できる場を提供します」とし、こちらも「子ども食堂」や「児童相談所」、「ス

クールソーシャルワーカー」、「スクールカウンセラー」といった支援のイメージを入れております。

基本施策Ⅰ-5「困難を抱える子ども・若者の支援」では、方針を「さまざまな困難を抱える子どもや若者に対し、将来の自立に向けたきめ細やかな支援を行います」とし、こちらに記載の事業を入れております。

基本方針Ⅱ「家庭と暮らしを支える」では、施策Ⅱ-1として「子どもと家庭環境を支える切れ目ない支援」を挙げ、方針を「妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、子どもと家庭を支えます」とし、「妊娠・子育てほっとステーション」や「妊産婦の医療費助成」等々を入れてございます。

基本施策Ⅱ-2「保護者の就労・生活支援」では、方針を「困難な状況を抱える保護者の就労と生活を支え、安心して生活できる家庭環境を整えます」とし、関連事業には「児童手当」、「子ども医療費助成」、「就学援助」等々を記載してございます。

その次の基本施策Ⅱ-3「ひとり親家庭への支援」では、「ひとり親家庭への支援の充実を図ります」という方針を掲げ、「自立支援プログラム」や「就労支援の給付金」といったひとり親への支援策を入れてございます。

基本方針Ⅲの「気づき、つなぐ体制をつくる」では、基本施策Ⅲ-1として「子ども・若者を支える人材の育成」を掲げ、その方針を「子ども・若者を支える人材の育成・強化を図ります」とし、参考資料に記載している事業をイメージしております。

基本方針Ⅲ-2「支援体制の整備」では、方針を「困難を抱える子どもや家庭を各分野が連携して支援する体制を整えます」とし、関連事業のイメージとしては「要保護児童対策地域協議会との連携」や「福祉部門、教育部門など各分野の連携」を想定しております。

基本方針Ⅲ-3「地域全体で見守り支える環境づくり」では、方針を「行政・地域が連携して子どもたちを見守り支える環境を整えます」とし、関連事業としては「子ども食堂」や「学習支援」といったものを入れております。

本編に戻っていただきまして、最後の56ページになりますが、第5章では、計画推進のための体制について記載していく予定としております。

以上、簡単ではございますが、計画骨子案についてご説明させていただきました。まだ骨子ということで、内容の詳細部分については、ご覧いただいたとおり、まだ入っていない所が多くございますが、全体の構成やアンケート結果から見える課題、施策の体系などについてご吟味いただければと考えております。よろしく願いいたします。

#### 【小池部会長】

ありがとうございました。この骨子案からいくと、最初の目次の所の全体の流れと28ページ以降の今後の課題と施策に求められる視点から計画の基本的な考え方の所が中心になると思いますが、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。説明いただきました内容に少し幅がありますので、少し分けて皆さんのご意見を聞きたいと思っております。

まず、骨子案の目次の所ですが、全体の構成、章立てについて、5章構成になっておりますが、ここで何かご意見のある方おられますか。

**【椎谷委員】**

椎谷です。新潟市では子どもの「ども」というのは平仮名にされていますけれども、1ページの中頃には「日本の将来を担う子供たちは・・・」ということで、子どもの「ども」が漢字になっています。2ページにもやはり同じようなことがあります。今後統一するのか、または国のほうでは特にあまり気を使っていないのかどうなのかということで質問します。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。本文だけでなく、目次の所も含めてですね。どうでしょうか。子どもの「ども」を平仮名表記にするか漢字表記で統一するか、あるいはそれぞれの所でそのまま使用するか。基本的には、国のほうは、どこの省庁が出しているかで漢字か平仮名かになっているかと思うのですが。

**【椎谷委員】**

以前、新潟市では「ども」に統一するみたいなことを聞いたことがあったのですが。

**【小池部会長】**

それは平仮名ですか。

**【椎谷委員】**

平仮名です。

私もも広報紙などを作っていますが、全部平仮名にしています。

**【小池部会長】**

分かりました。ありがとうございます。法律上の文言はこちらで手を入れるわけにいかないの、それはそのままの表記でしていただきたいと思いますが、それ以外の所について、特に皆さんのほうでご意見、これにこだわりたいというのがなければ、新潟市全体の他の報告書等々とあわせた形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。いろいろな表記をしていると統一感がなくなるかと思しますので、すみませんが、事務局のほうで他の報告書とかでどういう書き方なのか確認をしていただいて、統一をしていただければと思います。ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。3章以降の所の検討で、もしかしたら細かいことが出てくるかと思いますが、大きな章立ての構成で、ご意見がある方、他おられましたらお願いします。

**【遠藤委員】**

私は学校に勤務している者なので、この貧困問題を考える時は、子どもの目線で子どもの不利益を無くすということが最優先だといつも思っています。章立てのことで言いますと、施策上、特に第4章の施策の展開で、行政のほうで制度設計上見直す観点が、ここに盛り込まれていてもいいのではないのでしょうか。具体的に言いますと、学校の現場の子どもたちから垣間見えることは、家計を支えるための公的な手当がまとめ支給であるがゆえに、特にお金の使い方について上

手ではないっていう親がいます。それは、ある月は収入があり、ある月は収入がない、結局、滞納と返済を繰り返しながら貧困から抜け出せないでいる、こういう状況があると思っています。それが特徴的で目立つ親御さんもないわけではありません。そのようにして子どもの様子を見てみると、例えばですが、何故、ある月とない月があるのか、そうならないようにすることによって何か別な効果が生まれるんじゃないか、そういうような事が、私はあるような気がするんです。よく子どもにも言うのですが、裕福だから幸福だとは言い切れないし、逆に言うと、貧乏だから不幸であるとは言い切れない。このことを大事にしていきたいと思うのです。これから、将来的に見ても年金だって危うい状況になってきているで、いろいろな意味で制度設計していく上でどういう施策を見直し、変えていったらいいかっていう観点は、こういう計画を作る上では、私は必要なように思います。

### 【小池部会長】

ありがとうございます。施策の観点ですね。また、展開の所でも、ぜひ、お気づきの点を今のように加えていただければと思います。ありがとうございます。それでは、その他ご意見いかがでしょうか。

それでは、第1章「策定にあたって」の所で、まず市の計画の位置付け、そして国・県の動向という形で内容を盛り込ませていただいておりますが、ここでご意見はございますでしょうか。

特によろしいですか。子ども・若者ビジョンは入れますか。青年期の自立を促すような計画を国が出ており、今回の調査も18歳という児童で区切ったのではなく、少し上の所まで含めていますし、そこ（ビジョン）にも子どもの貧困のことが盛り込まれているので、ここに付け加えさせてもらえたらどうか思っています。追加していただくということをお願いしたいと思います。

この他、なければ第2章の所に移りたいと思います。「新潟市における子ども・家庭の状況」の所で、前半でもご意見を伺いましたが、課題整理などで何かありますか。28ページ、29ページの所に3点の課題と施策に求められる課題をまとめていただいておりますが、この3点の所でこういう点を加えたらいいのではないのかというものがございましたら、ご意見いただければと思います。先程、事務局のほうから5番につながる所の内容についてご説明いただきましたが、それを踏まえて、今この3点を提案していただいたという形になるかと思っております。

特にないでしょうか。皆さんからなければ、私から。3点のこの視点は子どもに焦点でいいのですが、2番目の所の表現を変えていただきたい。「経済的援助にとどまらない」というのは確かそうなのですが、ここを「子ども固有のニーズに即した」という形に変えていただければと思ってお見させていただいております。やっぱり、育ちの時期にある子どもたちに固有のニーズがあるから子どもの貧困が問題になっているのであって、それは多分お金の問題だけではなく、お金がないことが根本にある、そこから発展してきた様々な課題まで目を向けなければいけないという所まで記載しておかないと、お金の所だけ焦点が当たっている形になっており、子ども自身に固有のニーズがあるという観点から、ここを変えていただきたいと思っております。

その他、お気づきの点とか、こういう表現を加えてほしいとかっていうのはないですか。無いようでしたら、第3章以降の所にうつります。

3章以降の所で計画の基本的な考え方という事で、基本理念（骨子）、基本方針、計画の基本的な考え方、施策の展開の所まで入っていきます。ここは少し量がありますが、いかがでしょうか。最初の30ページだけやりましょうか。第3章以降となっていますが、まず第3章の所だけ先にやります。もっとうこういう点を入れた方がいいのではないかということはありませんか。

もし無いようでしたら、私が気づいた点について、皆さんにご意見を伺いたい、というのがあるので、聞かせていただけたらと思います。基本方針のほうに3本の柱を掲げていただいているので、この3つの内容について私も特に異議はないのですが、基本方針Ⅰで「子どもの未来を切り開く力を育む」とあって、「子どもたちが未来に希望を持ち、課題や困難に立ち向かうたくましさや社会性、自立するための力を育みます」、その次に「基本方針Ⅱ家庭と暮らしを支える」ということで「困難を抱えている家庭が、地域社会とのつながりを保ち、安心して暮らしていく基盤づくりを支援します」と書いてあります。子どもを支える計画なので、子どもが1番なのかなとも思うのですが、この順番を見ていると、先に子どもの自立を促すような印象を持ちました。でも今回の計画は、この子どもたちの育ちを支えるためにまず社会や大人が何をすべきなのかということのほうに先があってもいいのではないかと、その中で、大人がそういう努力をするから子どもたちも未来を切り開く力を育んでね、という順番かなと思ったのですが、やはりこの順番のほうがいいですか。やはり子どもが1番の方がいいんじゃないかと、というご意見があったら聞かせていただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。これは私の印象というか姿勢というのでしょうか、思っているだけなので、皆さんがやはり子どもが1番の方がいいのではないかとするのであれば、それはそれでいいと思っているのですが、五十嵐委員はいかがですか。

#### 【五十嵐委員】

細かいことなのですが、子どもたちが自己肯定感を持って、安心して生活でき、社会に向っていく力を育てるための周りの環境を良くしましょうというのが、まずやはり1番に来るべきだと思います。これだと小池部会長がおっしゃるように、子どもの自立支援ありきみたいなイメージにとられないこともないかと思います。この「子どもの未来を切り開く力を育む」というのはいったい誰が育むのか、子どもの未来を切り開く力、で区切るのか、どうなのか、とる人にとっては分かりにくいような気がしました。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。たぶんその辺がはっきりしないから、私も読んでいてこの順番でいいのかなと思ってしまったのかなと思いますけれども。長谷川委員、いかがですか。

#### 【長谷川委員】

長谷川です。自分自身は歯科医院をやっています、虫歯や歯肉炎が多いお子さんには、患者さんご本人にも「ちゃんと磨くんだよ」と言いますが、やはり保護者の方の協力が1番ですし、乳幼児の仕上げ磨きから始まって、虫歯を作ったことを責めているわけじゃなくて、これから広

がらせないように、保護者の方にも協力していただくというようにやっていると、結果的には、言っただけ、やっただけになってしまう。何でもそうですが、大人が変わらないと結局何も変わらないと思うので、小池部会長がおっしゃったように少なからず大人がやるべきことは何なのか、というのを盛り込んだほうがよろしいのではないのでしょうか、と思いました。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。先生がおっしゃったように、子ども自身に「歯を磨くんだよ」という直接的な働きかけは大事なのですが、それと同時に大人がやるべきこと、別に親だけではなく、大人というのはすごく幅広く捉えればいいと思うんですが、そういった点が少し見えるといいのかなと思いました。ありがとうございます。椎谷委員、ありますか。

**【椎谷委員】**

今回アンケートを見させていただいた時に、悩んだといますか、どうしたらいいのかなというところで、やはり親もとても辛い状況で、また子どもも辛い状況で、親の支援だとか、子どもの支援を両方やっていかななくてはいけないと思っています。この基本方針の「たくましさ」や「社会性」とかは、分かっているてもできないだろうと思うのです。日々の生活の中で大変な思いをされているという所で、言葉一つ一つをもう少し柔らかく伝えられるほうがいいと思います。あと29ページに戻りますが、「多様な主体が連携し」と書いてありますが、この多様な主体というのは、具体的にどういう所がどのように連携していったらいいのかという所を書いてもいいのではないかと感じています。そしてもう1つ、質問したかったところがありまして、随分前に戻りますが、ヒアリングについてですが、この調査対象の教育福祉関係、児童福祉施設等 34 団体という所ですが、教育というのはどういった所にヒアリングをされたのでしょうか。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。では先に質問の方から。教育機関ですね。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

お配りした「アンケート実態調査」という表紙になっている資料の3つ目の付箋の所をご覧いただくと、今回実施した一覧が載っております。

**【小池部会長】**

ではこれはそれでご確認をいただき、29ページの「今後の課題と施策に求められる視点」という所の(3)の「多様な主体が連携し…」の所に具体的な機関名を盛り込んだ方がいいということですね。

**【椎谷委員】**

どのような所が連携して、という部分と、何故ここが主体なのか、多様な主体というのはどういう意味なのか。

**【小池部会長】**

分かりやすく決めたほうがいいですね。ありがとうございます。ここを具体的に盛り込めたほうが分かりやすくなると思います。

### 【高橋委員】

先程、部会長がご指摘されていた、基本方針ⅠとⅡの順序性についてですが、私が中学校現場で実態を見ている限りは、子どもが自ら努力をして未来を切り開いていかなければならない、という気持ちは十分あるのですが、そういう状況に置かれているうちに心が折れてしまい、頑張りきれないというのが現実なのです。頭では分かっているのですが、「もう無理です」という所が思春期と重なっていると感じてくる。そうすると基本的にはやはり、子どもを支える切れ目のない基盤というものがないと、ご指摘のように、いくら「頑張りなさい。頑張りなさい。未来を切り拓きなさい」と背中を押しても頑張りきれないというのが実態かなと思います。そういうことからすると順序性があるのかどうかは難しい所ですが、実態としては、頭で描いているように自分の心は進まないということが現実にあるということはお指摘の通りだと思います。

### 【小池部会長】

ありがとうございます。表記をどう考えていくか、順序性をどう考えていくかということはまだ検討の余地はあると思うのですが、私もここで、まず子どもが頑張れよ、というメッセージは出たくなくて、大人も頑張るから子どもと一緒に頑張ろうね、という姿勢でないと、それが伝わるような3つの柱になってくれるといいと思ってはいたので、ご意見ありがとうございます。本当に気持ちが折れてしまっているのではないかと心配している所です。遠藤委員、いかがですか。

### 【遠藤委員】

基本方針の3つの順序性ですが、少なくともこの計画を推進していく上で2と3は非常に大事な柱になると思います。そして、基本方針の1番にこれを謳うということは、学校に頑張れと言っていることなのです。私も現場の人間ですから、やれることはやりますし、頑張ることは頑張ります。しかし、そもそものこの貧困問題の要因は、例えば共稼ぎ家庭の増加による子どもの孤独であったり、親の収入格差による教育格差であったり、両親の離婚によるひとり親世帯の増加であったり、親の子どもの教育への無関心であったり、要因はいくつかに整理できると思います。基本方針Ⅰの表現をどうするかということもありますが、2番、3番を強調するという意味で、順番を上を上げたほうがいいのではないかと気がしている所です。

### 【小池部会長】

ありがとうございます。3番も上のほうに持ってきたほうがいいという所ですね。

### 【遠藤委員】

3番も大事なので。

### 【小池部会長】

そうですね。私も3番もとても大事だと思うので。

### 【大竹委員】

私も、子どもにいろいろな困難を克服して自立した大人になって欲しいと思いますが、困難な家庭があって、でも地域にどういった手立てがあって、援助がしてもらえるのか、支援が得られる

のか、あるいは声が出せない状況もあるかと思えます。やはり、この国の法律も、今私達が考えている市の対策計画も、やはり環境なのだと思うのです。子どもの目から見れば、そういう環境が整ってくればいろいろなものを使えたり、後押ししてもらえたりということになっていくのだらうと思うのです。まず環境を現実化させて子どもたちがどんな環境にあっても主張できたり、肯定感が持てたりという環境を整えてあげるための計画ということを考えると、この3番、地域全体ということがまずあって、その中の家庭があって、そしてその家庭で安心した暮らしができる子どもたちになっていくという順序のほうがいいと思っています。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。環境からまず整えていくことが大事なのではないかと。

**【五十嵐委員】**

やはり子どもという文言が先頭に出たほうがいいのかと思います。「子どもの未来を切り拓く」で切るというか、「切り拓く」を別な文言にするとか、先頭に子どもを入れたほうが計画として、基本方針として、分かりやすいような気がします。「力を育む」は無くし、「切り拓く」だと誰が切り拓くんだ、ということになりますので、この文言を変えていけばいいのかなと思います。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。悩みどころですね。1番は子どものほうがいいのではないかとも思っています。

**【栗川委員（オブザーバー）】**

栗川と申します。私は保育士をしているものですから、子どもの貧困という会議ですので、子どもが先に出るのがいいのかなと思います。子どもに課題や困難に立ち向かう、力をつけさせるというよりも、私たちも含め、子どもを取り囲む保育と周りの大人が子どもの未来を切り開くわけですので、周りの大人がバックアップしていく力をつけていく必要があるわけなので、例えば、この基本方針のこの文言がもう少し変わるか、あるいはその下の説明で、切ない気持ちのお子さんに頑張れとか、頑張っているのにさらにもっともっと頑張らなきゃいけないのかという意味ではなく、子ども中心に、という文章になれば、この通りでもいいのかなと思います。

**【小池部会長】**

ありがとうございます。両方の意見を出していただきたいと思っていますので、下の文章の表現を変えればもしかしたら、もうちょっと皆さんのおっしゃって下さった環境を整えるとか、周りの大人がやるべきことが少し見えるような形にもなるのかなと思ったりもしています。鈴木委員、この件に関してどうですか。

**【鈴木委員】**

私は、基本方針Ⅰは、子どもを叱咤激励すると読み取らず、大人の側が子どもの社会性や自立する力を育むために努力するというふうに素直に読みました。子どもの置かれている貧困の状態を宿命論的な捉え方にする必要はない、あるいはそういう捉え方をされるような記載は回避した

ほうがいいのような気がしています。逆に言いますと、子どもや保護者が持っているポテンシャルを私たち大人がいかに関心するか、覚悟してそれを信じるかということが大切な気がするのです。今回のアンケートの結果でも、例えば回収率は40%弱ということでしたが、個々の表を見ていきますと、こういう類似の調査の中で、無記入とか無回答が本当に少ないのです。ということはそれぞれ回答してくれた方は、誠実に自分の思いをきちんと書き込んでくれたような気がしているのです。ということから考えると、貧困に由来する様々な相談や治療や支援をしなければいけない個別のアプローチの方法と、計画で記載する書き込み方というのはどうしても違って来るような気がするのではないかと考えています。

子どもファースト、子どもセンターとは、とりもなおさず子どもの最善の利益であり、子どもの意見表明権を最大限尊重するということです。そういうような意味合いを含めて、私は基本方針Ⅰを素直に読み取っていましたが、様々なご意見をお聞きしていて、読み取り方が浅かったのかとも思っていますが、それにしても、大人の側も含めて、あまりやれやれと言って、貧困ラインを下回っていると自覚している人たちを結果的に追い込むことになるようなメッセージを伝えてしまったら計画の害になります。そういう意味で、子ども虐待をめぐる状況もそうなのですが、自分の親としての努力や躾の仕方、子育ての仕方が悪いから結果的に虐待という状況を招いてしまっているのだと、当該の方々が受け取ってしまうような、結果として尚更打ちひしがれてしまうようなふうには取られないような記載をしていただきたいと思います。貧困の抱えている深刻さとか大変さは勿論ありますが、そこから抜け出していく力を、子どもも保護者も社会も持っているのだということが何よりも貧困の予防に繋がる力になるはずなのです。そういう書き込みをしていただければ、私はこの順番でいいような気がします。3番目の方針3というのは、私も大切だと思って、後から個別の意見を申し上げようと思っていましたが、最後に締めくくっていただいとうか補っているというようにも読めます。言葉の使い方は、それぞれ受け取る語感も違うのでしようから、さらに事務局のほうで検討していただければ、このままでいいような気がいたします。

それからもうひとつ、「気づき、つなぐ体制を作る」というのは、非常に言葉としてもいい言葉ですね。皆さんが作られた言葉で、非常に素晴らしい言葉だと思っていて、この計画の根幹を示すフレーズ、コピーじゃないかと思ってお聞きしていました。

#### 【小池部会長】

ありがとうございました。まったく先生のおっしゃる通りだと思います。子どもが持っている力と今のままでは終わらなくても大丈夫なんだよというメッセージも送りたいと思いますので、そこは大事にしていきたいなと思います。菊池委員はいかがですか。

#### 【菊池委員】

先程のお話にもありましたが、親のお金の使い方について、あまり詳しくはお話できませんが、私たちから見るとちょっと可哀想だなと思うお子さんもいらっしゃいます。障がいがあったりす

ると気持ちを訴える事はできません。具体的にはお話できないですが、実際に「大丈夫かな」というようなご家庭もありますので、私は、2番の家庭と暮らしが最初に来て、地域がきて、子どもの未来を切り開くというようなそんな順序でもいいのかなと思います。お母さん方だと勉強会や幼稚園、学校、後援会とかで子育てことを学ぶ機会もちゃんとあったりして、お父さんも学ぶ機会があるのですが、例えば、会社に勤めていても、ゲームにお金をつぎ込んでしまい、自分で稼いだお金は自分で使って何が悪いというような感じで奥さんが何を言っても通じないとか、そういう家庭もありますので、貧困から抜け出せばいいのかという所もあったりして、難しい問題だなと思って聞かせていただきました。障がいを持っていたりすると一生懸命係わっても、どうせダメじゃないか、というようなお父さんたちもまだまだいらっしゃるような状況です。そんなことはない、子どもが持って生まれたものを引き出そう、いいものをいっぱい持っている、というように一生懸命な家庭もあれば、少数派ですが、中には先ほど話したような家庭もあったりするのが現状です。先程、先生がおっしゃった、言葉を変えたほうがいいのかという28ページの(2)、それと29ページの(3)、私は逆のほうがいいのかかなと思いました。貧困の連鎖を断って社会全体で子どもの未来を応援していくというほうが明るい感じがするのかなと思います。貧困を断つのが目的なのか、子どもの未来が目的なのか、どちらなのかなと思いました。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。30ページについても、また29ページについてもご意見ありがとうございました。何を目的にするのか、分かりやすいほうがいいですね。福士委員いかがですか。

#### 【福士委員】

主婦をしている立場から、自分が親としてやらなければいけないこととして、家庭を考えたいので、私は基本方針2番をトップに持ってくるのがよいかと思います。親として、いつ自分の子どもが「貧困の子ども」というものにさらされるかと思ったら、ちょっと怖いくらいの印象がある文章です。大人から見ても、これを読める子どもから見ても、指をさす対象となるような表現が目立つので、もうちょっと柔らかい言葉にならないかなと思いました。あと、「気づき、つなぐ体制」とありますが、私くらいの世代からすると、気づいていただける有難さがある反面、指をさされてしまうのではないかという恐怖のほうが前に立ってしまうのが現実かなと思います。子どもが健やかに育っているのに、その対象にされてしまったがゆえ、大変な方に進んでしまうというものもあるのではないかという恐怖の方が先に立つような方針であるというのが正直なところでした。

#### 【小池部会長】

貴重なご意見ありがとうございました。慣れてしまうというのは良くないと気づかせていただきました。どなたが見てもそういう印象に繋がらないということも考えていきたいと思いますので、ぜひまた「ここは」という所が出てきた時には言っていただきたいと思います。中川委員、いかがですか。

#### 【中川委員】

この基本方針の骨子の語句の読み方ですが、まず基本方針Ⅰとして「子どもの未来を切り拓く力を育む」とあり、その主体として、大人が未来を切り開く力を育もうというのが主旨ではないかなと思っていて、しかもこの基本方針Ⅰが1番核となる目標となり、そのあと基本方針ⅡとⅢがあって、基盤作りを支援する体制を整備しますとなっているので、順番として、文章の流れとしては、非常に分かりやすく、それほど違和感なく受け止めていました。骨子を作った人の考えを斟酌というか忖度すると、国が作っている「子供の貧困対策に関する大綱」というのがあり、そこに「子供の貧困対策に関する基本的な方針」という項目があって、そこに「世代間の貧困の解消とともに我が国の将来を支える積極的な人材育成策として取り組むということが重要である」ということが書いてあるので、正にこれを踏まえた上で子どもの切り開く力というのが大事だよ、という所でこれを1番に持ってきているのではないかと解釈しているので、流れとしてはよろしいのではないかという印象でした。

#### 【小池部会長】

皆さんにご意見をいただきありがとうございます。私自身の読み取りの甘さもあったとは思いますが、今皆さんにご意見を伺った中で大事にしなければいけないことのキーワードをいくつも出していただけたと思いますので、そこを組み合わせながら、骨子のところを整理させていただければと思います。そういう形でよろしいでしょうか。事務局にお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、「第4章 施策の展開」についてご意見を伺っていききたいと思います。

#### 【横尾委員】

資料1のA3の参考資料については、現在作成している途中であり、関連事業をひとまず置いているというお話でしたが、せっかくこれから5年間の計画を立てていくわけですから、網の目からこぼれ落ちないような目の詰んだ計画と一緒に作っていきたいなと思っております。できましたらその作業の段階で、ライフステージ毎に流れを切らないように関連事業を置いていただけないかなと思います。それぞれの支援がどの程度あるのか、例えばスクールソーシャルワーカーであれば、帯のように長くなったりとか、保健師であればもっと長いスパンで係わるとか、帯で見ることによって、どこが空白域で、どこを私たちが頑張らなければいけないとか、そういったことをしっかり見たいと思うので、是非そういう作り方をさせていただけないかなというのがひとつ提案です。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。どの年齢の所でどんな施策が執り行われているか、まとめて見られるというのはいいかなと思います。その他ご意見いかがでしょうか。私は、最初の所でもちよっと言ったのですが、保健はどこに入るのか少し疑問だったのですが、これからまだ加わりますのでしょうか。その他、いかがでしょうか。

#### 【高橋委員】

「こころとからだの成長支援」について、私が目の前にしている子どもたちは、とにかく聞い

て欲しかったり、何か話したいことがあるのだけど言えなかったりしています。いわゆる「心」という部分で苦しい、切ないというのがあるのですが、そういったことはどこに入るのでしょうか。それから、学習にしても「学力の向上」というフレーズは、私からするとこういう子どもたちに合わない気がします。子どもたちには、学校の教室で学習する一律のものとは違う、聞きたいのだけれど、なかなか学校では聞けないこととか、何か傍で一緒にやってくれる友達がいたりとか、見てくれている大人がいるということがとても大事な支援なのです。でも、そうではなくて、学力を上げるために教えますみたいなイメージで読んでしまいます。こういう子たちが、心が折れていくというのは、そういういろいろな悩みを克服して毎日毎日なんとか他の子と同じように努力していこうと心では決めているのだけれども、それがどこかで維持できなくなる所にこの子たちの苦しさがあると思うのです。健康面でも医療勧告を受けていても行けないでいたり、眼鏡が合わないけれどもそのままにしていたり、そういうことがあって、「もういいや」というようになっていってしまう所が連鎖になってしまうのかなと私は思います。部会長が先程、「固有のニーズ」とおっしゃいましたが、まさしくそのようになっていないと、一律に「今日は数学教えます」とか「英語補習やります」とか、そういうことでこの子たちが本当に救われるのかな、と思います。

#### 【小池部会長】

貴重なご意見ありがとうございます。私も新潟市で実施されている中学生の学習支援に関わらせていただいているのですが、最初から「学習習慣支援」、つまり学力ではなくて習慣支援であることにこだわろうということを行っています。おっしゃってくださったように、寄り添ってくれる人がいる大切さとかっていうのを思っていましたので、貴重なご意見だなと思いながら聞かせていただいております。あと、心の健康の部分で、聞いて欲しいというニーズをどこで施策として埋め込むことができるのかというご意見だったかと思います。その他ご意見いかがでしょうか。今おっしゃって下さったように、こういう点はどこに入るのかなということを出していただくと、事務局の方も盛り込んでいきやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

#### 【大竹委員】

「多様な体験、交流の機会の充実」の中の関連事業等のイメージの所に学校教育があり、そこには「放課後子ども教室」だけが記載されていますが、ここにぜひ、さまざまな体験学習、就職体験や職業体験、福祉体験といった事業を入れてほしいと思いました。また、今、地域教育コーディネーターが全校に配置されて、とても有効に活動していると感じています。学校の中に地域の人に来ていただき、戦争体験ですとか農業体験ですとか、そういった所と繋いで下さっているのはすごく良いことなので、そういうのがどこに入るのかも気になったので、ちょっと付け加えていただけるといいと思いました。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。学校教育、学校の中で、新潟市で今いろんな取り組みをして下さっていると思うので、そういう所もぜひ加えていただければと思います。

### 【椎谷委員】

私もこの A3 の基本方針と体系に関してなのですが、先程質問させていただいたヒアリングがどんな団体が入っていますかという質問で、なぜ気になったかと言いますと、25 ページにあります自己肯定感という所のヒアリングの記載です。私共の支援センターでは、子どもの自己肯定感ということでセミナーなどを実施しており、とにかく子どもの自己肯定感というのはとても大切であることを伝えていく中で、3 歳までというように伝えていきます。骨子にも「土台が 3 歳まで」と、とても具体的に書かれているので、どこの方がこれを伝えているのかなと思ってお聞きしたのです。34 ページの所にも「乳幼児期の自己肯定感の基本的な」と書かれています。自己肯定感を高めるというのは、親が知っておいたほうが、後々とてもいいと思ってセミナーをしていますが、やはりお母さんたちはとても関心がありまして、キャンセル待ちが出るくらいです。それで、このイメージの所を見ても自己肯定感が園から始まっていて、園・学校の取り組みというようになっているのですが、やはり 0 歳児に関わっている所も入ったほうがいいと思います。例えば、公民館のほうでも様々なセミナーなど行っていますが、3 歳までが大事なんだよというところを伝えられるようにしていただくためにも、このイメージの中に入れていくといいのかなと思いました。

### 【小池部会長】

ありがとうございます。自己肯定感のところ、骨子案の 34 ページ、A3 参考資料の表ですね。

### 【椎谷委員】

骨子 34 ページの自己肯定感のところには「乳」が入っているのですが、参考資料の関連事業のイメージでは「園」となっているので、こちらにも取り入れたほうがいいと思います。

### 【小池部会長】

ありがとうございます。調査でも 3 歳までというご意見が出ているので、それを反映する形でこちらにも盛り込んでいけたらと思います。その他いかがでしょうか。

### 【中川委員】

全体的な施策の書き方なのですが、せっかくこれほど大規模なアンケート調査を実施し、貧困に関しての問題点だけでなく、逆に新潟市が進んでいて、いい部分もあったりすると思うのです。アンケート調査で出てきた課題に対してどうふうな事業をやっているとか、ここの部分はいい結果が出ているので、これからも継続してやっていきます、ここの部分は特に問題点があって改善していかなければいけないので、この事業を重点的にやっていくとか、新しくやるとか、それを踏まえて指標の目標値というのが出てくるわけなので、もっとアンケートを絡めて濃淡をつけたほうがいいと思います。この方針を見ていると、これだけのアンケート調査をやったのに、全然この施策に生きていないという印象を受けました。

### 【小池部会長】

ご指摘ありがとうございます。基本方針の 3 本柱の後の基本施策のほうに、中川委員がおっしゃったようなアンケートの結果をどう反映させていくのか、濃淡はやはり欲しいなと正直思って

いる所なので、そこはぜひ今後詰めていきたいと思います。例えば 34 ページの施策推進の背景の所も、おっしゃっていただいた様に、アンケートではこうでヒアリングではこうで、と施策に繋がるような形になるといいと思います。

#### 【中川委員】

少し言うと、「欠食状況の違いが見られた」とありますが、関連事業の中に、欠食対策として何をやっていくのかが見えていないので、こちらのほうを検討していくことが大事なのかと思います。

#### 【小池部会長】

その通りだと思います。ありがとうございます。全体に構成や内容の所も含めてご意見いただきました。

#### 【鈴木委員】

中川委員が言われたことについて、A3 参考資料の体系で、関連事業等のイメージ（仮）となっていますが、ここは既存事業だけではなく、今の指摘のようにアンケート調査結果から、これから施策化が必要だと考える施策の方向が示されるといいと思います。行政の立場としては、いきなり施策化の方向というような、具体的であまりにも期待を持たせるような書き込みは難しいのかもしれませんが、関連事業等のイメージではなくて、「関連事業・施策化の方向」とか、「事業化の方向」ということで緩やかにしておけば、以下のマトリックスの空白のセルの所にも色々なことを書き込めるのではないかと思います。行政としては言質をとられないようにというようなこともあるのかもしれませんが、とりあえずは作業表としていろいろなアイデアを出し、結果として本体を書くときの指標というか、整理作業表にも有効になるような気がします。

それからもう 1 つ、細かいことですが、33 ページのⅢ-2 の所で支援体制の整備とありますが、ここに「相談・支援体制の整備」と、「相談・」を入れていただけませんかでしょうか。

それともう 1 つ、「地域の中で新しい相談、支援体制を整備して、一括してワンストップで、言ってみれば包括的なサービス体制を作る、それはただ相談するだけではなく、サービスの提供も連動して行うということで、新しい相談体制、提供体制のあり方検討するということで、従来の縦割りから発展してきた様々な制度を地域の中でワンストップでやっていくようなことを目指す、というようなことが言われています。包括ケアシステムというようなことをもう少し緩くとって、高齢者に留まらない、むしろ子どもの貧困にも留まらないで子どもの健全育成ということで大きく広げ、「子ども版」の「地域包括相談支援体制」をこれから検討していくというような「頭出し」といわれるような書き出しをどこか、支援体制の整備なのか、Ⅲ-3 の「地域全体で支える環境づくり」なのか、どこかに書き込んでいただくと有難いと思ってアンケート結果を見ておりました。

#### 【小池部会長】

貴重なご意見ありがとうございます。相談という言葉を入れるというのは、相談があって支援の所で繋がりを明らかにするためにご指摘くださったと思います。もう 1 点、包括支援的なアプ

ローチの場となるのかですが、ここの辺りに盛り込めないかというご意見についても、ぜひ検討させていただきたいと思います。その他、このマトリックスの所に追加というご意見を出して下さいましたが、そういう形でもよろしいですか。そうするとたぶん、後の皆さんも出やすいのかなと思いますので、お願いします。その他ご意見いかがでしょうか。

#### 【菊池委員】

鈴木委員の話と同じですが、例えば食べ物ですと、私どものところでお預かりしているお子さんの話を聞くと、一応、欠食はないけれども、食べ物の中身が給食主体というような家庭もありますので、例えば、この「こころとからだの成長」の食べ物欄については、外部であるいはフードバンクみたいな所があれば、取りに行ける子は取りに行くかなと思います。公的なものはここに載っていますが、新潟市に既存にはない、あればいいなと思っている「子どものショートステイ」など、そういうものもこういう所に本当は盛り込めればいいなというように思います。

あと、「多様な体験交流の機会の充実」の所で、私どもで預かっている子どもさんから、「海に行ったこともない」「お祭りに行ったこともない」「デパートも行ったこともない」という話を聞きます。私どもの町内会のほうでは地域で「餅つき」とか「バス旅行」とかもあり、そういう地域の力を借りて、そういう子どもたちもいろんな体験をできるんじゃないかということで、町内会や地域の活動に非常に期待をしている所です。

保護者の生活支援でも、情報発信、キャッチする力が弱いというのがこの子どもたちの親御さんに共通に見られます。知られたくないというのがありますが、どういう人がどういう家庭に一步踏み込んで情報を伝えて導いていくかという流れみたいなものが、こういうものに具体的載てくると1番いいと思っています。

#### 【小池部会長】

ありがとうございます。私もこれを見て民間の取り組みについても入れ込むかどうか、検討させていただきたいと思いました。今入っているのが子ども食堂さん位で、たぶん他にもいろいろあるんじゃないかという気もします。企業側が取り組んで下さっていることでも盛り込めることがあれば、ここに入ってきてもいいのかなと思いました。

今日の予定の時間に近づいてきましたので議論は一旦ここで終了させていただきたいのですが、佐藤委員から意見をいただいているので紹介します。基本的に佐藤委員の出して下さっている意見の多くがデータ分析の方法についてで、本当にこれが差があると言えるのかということをやっと知りたいということでしたので、その点につきましては、事務局と調整をさせていただきました。対応として盛り込みたいと思います。もう1点、データ分析のほうではない所について、資料1の骨子案の19ページに若年妊娠について書かれていますが、「若年妊娠の状況で分娩後に妊娠届けを出している事例から妊娠中の適切な支援がなされていないことが記述されているのはとても大切な指摘だと思う。これは若年妊娠に限らず、初産年齢が高齢化している中で、妊娠中に十分な情報提供ができていないことが問題だと考える。どんな人であっても産める環境作りと妊娠後の支援が重要。特定妊婦だけでなくすべての妊婦に対して妊娠中に体の健診だけでなく、

心の支援とネットに頼らなくていい十分な情報提供が必要。予防接種等もこの時期の情報がとても重要」というご指摘です。もう1点は、24ページに学習進学で「中途退学者を公立高校に限っているが、私立高校の方が問題になるのではないか。公立高校だけのデータを示した理由を教えてください」ということでした。1点目の方は、ご指摘というか、ここが大事なのではというご意見かと思いますが、2点目のほうについては事務局から何かありますか。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

こちらで把握できるデータが24ページのデータしか確認できなかったのですが、佐藤委員からのご指摘の私立高校の件は確認をさせていただきたいと思います。

**【小池部会長】**

わかりました。調べていただいて必要であれば、適宜掲載していただければと思います。ありがとうございました。

もう時間もないのですが、たぶん次の時に皆さんにご意見をいただかなければいけないかと思うのですが、計画の名称を決めなければいけません。先日も事務局と話した時に「貧困」という言葉を入れるかどうかです。最終的に案ができて、パブリックコメントに繋げていく時には出さなければいけないので、この計画を公表していくときに「貧困」という言葉を使った計画にするのかということのご意見をいただければと思います。進行がスムーズでなくて申し訳ございませんでしたが、議事は以上になりますので事務局の方に進行をお返しさせていただきます。

**【事務局：小柴企画管理係長】**

ありがとうございました。それでは最後に1点事務連絡をさせていただきたいと思います。第3回目、次回の貧困対策部会の日程調整でございますが、お手元に日程確認の表を置かせていただきました。次回は11月30日木曜日の午後ということで部会長と相談の上、日程の案を進めさせていただきましたが、もし本日都合をご記入いただけるようでしたら、ご記入の上、私どものほうに頂戴できればと思います。後ほど確認ということでしたら、後ほどご連絡を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。

**【事務局：鈴木課長補佐】**

長時間にわたりありがとうございました。以上になりますが、全体を通して何かご質問がありましたら、今お受けいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして今回の貧困部会を終了致します。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。